

はじめに

介護保険制度は、創設から24年が経ちました。本市の要支援・要介護認定者数は、制度創設時のおよそ4倍となって4,000人を超えており、介護保険は介護や支援が必要となった高齢者やその家族などを社会全体で支える制度として定着しています。

今後、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、より介護のニーズが高い85歳以上の高齢者人口が増加することが予測されます。

このような状況の下、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が更に増加することが見込まれており、また、介護する家族の介護負担や介護離職の増加、介護職員の人材不足など、様々な課題も浮かび上がっています。

これらの課題に直面する中、介護が必要になった場合でも、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくために、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の一層の推進が必要とされています。さらには、高齢者がいつまでも元気にいきいきと暮らしていけるよう、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図っていくことが重要です。

国は、高齢者、障害者、こども、生活困窮者などについて、制度・分野の枠や、支える側と支えられる側という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる包摂的な社会である「地域共生社会」の実現を目指し、重層的支援体制整備事業などの包括的な支援体制の構築に取り組んでいます。この流れの中で、医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化や認知症施策の更なる推進が図られています。

このような状況を踏まえ、本市においても、「第9期せつつ高齢者かがやきプラン（摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」を策定し、市民や関係者の皆様とともに、地域のつながりを取り戻し、また高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを進めてまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、アンケート調査への回答やパブリックコメントをお寄せいただいた市民の皆様をはじめ、さまざまなご意見・ご提言をいただきました摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和6年3月

摂津市長 森山 一正

